

発議第 10号

住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、
「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する
意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政
庁に提出するものとする。

平成26年3月13日 提出

提出者 江差町議会議員 小野寺 真
" " 小林 栄治

賛成者 江差町議会議員 飯田 隆一
" " 小笠原 淳夫
" " 横山 敬三
" " 大門 和子
" " 萩原 徹

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書

東日本大震災をはじめ、未曾有の災害が相次ぐ中、国民のいのちと暮らしを守るためには、国の役割が益々重要となっており、国家・地方を問わず公務員の果たすべき役割は拡大している。

しかし、日本の公務員数は、先進諸国と比較して著しく低い水準にあることは周知の事実である。さらに、国家公務員には連年の定員削減と行政改革推進法による定員純減の施策が行われ、公務職場は慢性的な人員不足で行政サービスに支障をきたしている。JR北海道の相次ぐトラブルが象徴するように、民営・業務委託化による弊害は多く、安全・安心にかかわることは国の責任で行うことが不可欠であり、「国の出先機関」を撤退、縮小するのではなく、全国各地に存在することが欠かせない。

北海道には公共職業安定所、労働基準監督署、地方法務局、地方気象台、地方運輸局、航空管制部、経済産業局、総合通信局、開発局、税務署、地方厚生局、海上保安部をはじめとする国の出先機関が各地に存在し、住民の安心と安全を支えている。また、国立大学、高専、国立病院、日本年金機構といった、公務関連の法人も多数存在し地域の福祉と教育を支えている。

しかし、北海道の人口減少や、行政改革の推進、相次ぐ定員削減の影響を受けて、撤退・縮小の傾向にある。北海道の広大な面積、降雪寒冷地であるなどの地理的特殊性を踏まえると、安易な出先機関などの撤退・縮小は容認できず、行政機関の撤退に伴う地域経済に影響を及ぼし、更なる地域間格差を生み出される。

更に、現在国が行っている行政サービスについて、民営化、独立行政法人化、業務委託化すると、責任の所在が曖昧となるとともに、営利目的となり、利潤が出なければ廃止、地域からの撤退が加速することになりかねない。安易に独立行政法人化や民間委託をすすめることについては反対であり、国による行政サービス維持の観点から下記の事項の実現を要望する。

記

1. 国の出先機関改革にあたっては、廃止、地方移管を前提としないこと。
2. 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充をはかるため必要な人員を確保すること。
3. 現在国で行われている業務について、十分な議論もないなかで、拙速な民営化、独立行政法人化、業務委託化をすすめないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年3月13日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫